

多古町デマンドタクシーのお知らせ (中学生用) R5.4

中学生を対象とした通学時におけるデマンドタクシーの利用について、実証運行を実施します。

利用できる方

自転車等自力での通学が困難な中学生
(久賀小学区、旧多古第二小学区、
旧多古第三小学区)で利用者登録をした者

運行日・利用時間

月・火・水・木・金・土

※祝日、年始(1月1日～3日)は運休

7:00 ~ 17:30

※登下校のみ利用可。

なお、土曜・長期休業期間中は、
部活での登下校であれば利用可。

※午前7時～7時30分は中学生のみ利用可。

午前7時30分以降は、通常運行のため、
一般デマンドタクシー利用者と同乗となる
場合があります。

■利用予約について

ご利用は事前に電話予約またはweb予約が
必要です。

(予約受付時間:7:30～17:00(共通))

登校)利用を希望する6日前から前日まで
下校) " 当日の1時間前まで

※当日の予約は、電話のみ受け付けます。
(web予約は前日の17時まで)

利用料金

1乗車につき

現金 400円

回数券 300円

(10枚綴り3,000円 タクシー車内で販売)

最寄りの
バス停



コミュニティ
プラザ

1乗車につき
(現金)400円
または
(回数券)300円

運行範囲

最寄りの旧循環バス停
(別紙参照)



コミュニティプラザ

予約専用電話

設置場所(利用料無料)

多古町役場、コミュニティプラザ、
保健福祉センター、多古中央病院
セイミヤ、カスミ(6箇所)

ご利用には、**利用者登録(有料)**が必要です。
詳細は裏面をご覧ください。

利用者登録

デマンドタクシーをご利用いただくためには、利用者登録(有料)が必要です。

申請に必要な物

- ・身分証明書
(マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・登録料(1,000円)

受付場所

多古町役場 企画政策課

受付時間

平日(8時30分～17時15分)

利用開始まで

- ① 利用者登録の申請
(役場窓口)



- ② 利用者証の郵送
※申請から2～3日でご自宅に郵送します



- ③ 利用開始

問い合わせ先

多古町企画政策課(0479-76-5417)